

## 平成28年第1回 飯塚市議会会議録第2号

平成28年2月29日（月曜日） 午前10時00分開議

### ○議事日程

日程第6日 2月29日（月曜日）

### 第1 代表質問

### ○会議に付した事件

議事日程のとおり

### ○議長（鯉川信二）

これより、本会議を開きます。

代表質問を行います。発言は、代表質問事項一覧表の番号順に行います。

なお、10番 永末雄大議員より代表質問通告の取り下げの届け出がっております。

13番 佐藤清和議員に発言を許します。13番 佐藤清和議員。

### ○13番（佐藤清和）

それでは会派を代表して、代表質問をさせていただきます。まず、前文について、お伺いいたします。少子高齢化の進展が将来の経済規模の縮小や生活水準の低下を招くことが懸念される中、国においては一億総活躍社会の実現に向けた新三本の矢を打ち立て、GDP600兆円、希望出生率1.8、介護離職者ゼロの達成、ひいては50年後の人口1億人を確保することを目標に、緊急に実施すべき対策を取りまとめ、早急な対応が求められているところです。一方、本市におきましても同様に人口減少の問題は緊急の課題であり、このままでは44年後の平成72年における本市の人口が約8万4千人まで落ち込むと予測される、この深刻な状況を踏まえ、少子高齢化・東京圏への人口の一極集中などの課題に対応するため、まち・ひと・しごと創生法に基づき、昨年10月に飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しております。この総合戦略の基本目標の一つとして「安心して出産・子育てができるまちづくり」を掲げ、合計特殊出生率を数値目標に設定されておりますが、この合計特殊出生率につきまして、本市の状況をお聞かせください。

### ○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

### ○企画調整部長（森口幹男）

ご質問の合計特殊出生率でございます。平成25年、飯塚市が1.63、福岡県が1.45、全国が1.43となっております。平成26年の数値でございますけれども、飯塚市が1.72、福岡県が1.46、全国が1.42となっております。本市におきまして、近年、率が上昇傾向でございますが、県、全国に比べますと高い数値となっておりますけれども、総合戦略におけます平成31年度の目標値1.7に設定しておりますけれども、その数値に到達はしております。しかしながら、目標人口10万人を維持するためには将来的には2.07という数値が必要でございますので、人口減少の課題に対応するため、総合戦略の事業を効率的に進めていく必要があるというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和。

○13番（佐藤清和）

26年度の出生率は1.72ということです。すでに本市のまち・ひと・しごと総合戦略の5カ年の目標をクリアしているわけです。国が急がせて、総合戦略を出させた結果だと考えます。出さないと予算が取れない状況の中、大変だったと推察いたします。出生率が全国、県に比べ高い比率になっているところに、子どもの貧困対策にも力を入れなければなりません。合計特殊出生率の上昇、さらには人口減少の抑止を実現するためには、妊娠から出産、子育てへの流れにおいて、行政の一貫したサポート体制が重要となってまいります。先日、NHKのクローズアップ現代において、「広がる“労働崩壊”～公共サービスの担い手に何が～」と題して、保育所の民営化による雇い止め、公共事業における低賃金化と人材難という内容で放映されておりました。子育て環境の充実にあたっては、保育士をいかに確保するかも課題ですし、子育て世代が仕事と子育てを両立できるよう雇用の場をつくるとともに、労働水準を確保するために公契約条例の制定など、いろいろなものに目を向けていくべきだと考えております。行政の皆様におかれましても、市民の声に耳を傾けながら、さらに取り組みを進めていただきたいと思います。これで前文を終わります。続けていきます。

次に、まちづくり協議会についてお伺いいたします。まちづくり協議会の活動については、これまでも同僚議員よりさまざまな質問が出されております。私も26年9月議会において、人的支援、財政支援について質問をさせていただきました。まちづくり協議会を支援される中で、市は平成25年度から28年度を「活動初期」と位置付けておられますが、現在の各地区のまちづくり協議会の進捗状況をどのように捉えられているのか、お聞かせください。

○議長（鯉川信二）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

質問議員言われますとおり、平成25年度から28年度を、まちづくり協議会の「活動初期」と位置づけ、この間、まちづくり協議会の基盤づくりに積極的に取り組んでまいりました。各まちづくり協議会の進捗状況ということですが、各地区ともほぼ順調に活動初期の段階を進みつつあるところをございまして、これはひとえに各地区の役員や加入団体の皆様のご理解とご協力のたまものであるというふうに考えております。今後ともまちづくり協議会の活動がより活発になるよう、しっかり支援してまいりたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

ぜひ、今後も十分な支援体制を整えてくださいとお願いするところではありますが、その中でもう一点、活動拠点についてお伺いいたします。施政方針の中に「地区公民館を活動拠点として」とありますが、先ほどの答弁にありましたとおり、まちづくり協議会の活動をより活性化していくためには、活動拠点をどうするのかという点は重要であると考えております。これまでも定例会や委員会の中で、同様の質問がされており、コミュニティーセンター化に向けて関係各課と協議するという答弁がされておりますが、その後の進捗状況をお聞かせください。

○議長（鯉川信二）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

活動拠点の課題につきましては、現在も関係各課と協議、調整を図っているところをございませ。さらには、各まちづくり協議会の代表者の方々とも意見交換を進めているところをございませ。まだ、最終的な方針決定までには至っておりませんが、なるべく早い段階でまとめていき

いというふうに考えているところでございます。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

この点につきましても、ぜひ、前向きに検討を進めていただくようお願いいたします。人的支援、財政支援の充実を図るとともに、活動拠点の整備をあわせて行うことで、飯塚市の「協働のまちづくり」を進めていくことにもなります。今後も十分な支援を行っていただくよう要望いたします。

次に、旧4町のまちづくりについてお尋ねいたします。平成18年3月の合併から10年が経過しようとしている中、旧4町のまちづくりはどの程度進んでいるのか、お聞かせください。

○議長（鯉川信二）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

旧4町のまちづくりにつきましては、平成22年当時は総合政策課で所管しておりましたが、現在はまちづくり推進課で行っているところでございます。

筑穂地区につきましては、職員のワーキングから住民を巻き込んだワークショップに発展させ、その後、筑穂地区まちづくり協議会とうまく融合し、現在、筑穂庁舎を中心とした地域活性化を図る事業である、ふれあいカフェの運営及び筑穂ふれあい交流センターの運営を行うなど、着実に進んできているところでございます。それ以外の穂波・庄内・穎田地区につきましては、現在、職員のワーキングを進めているところでございまして、不定期的ではございますが、開催しながら地域の課題の把握に努め、協議しているところでございます。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

飯塚地区では、中心市街地活性化や新庁舎建設など、合併後に相当の投資がなされてきたと考えます。そのような中で、対等合併した旧4町の住民は、飯塚地区ばかりに投資され、合併した結果、地域が疲弊していると強く感じているとの声が私のところにも届いております。私の言っている「まちづくり」とは、単にまちづくり協議会を中心としたソフト面ではなく、グローバルな見地で、飯塚市全体をどのように発展させていくのか、そのような大きな面での「まちづくり」というものをもっと真剣に検討し、旧4町の地区にもそれに見合うだけの目を向けていただき、飯塚市を全体的に活性化していかなければ、本市の総合計画にもうたっているような人口減少・高齢化社会に対応した魅力ある飯塚市はつくれないと考えます。そのような市全体のビジョンとして、それを実行していくことが今一番求められていると考えます。第2次総合計画の中にも、旧4町のまちづくりについて積極的に取り入れていただき、「まちづくり」への取り組みを加速していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

第2次総合計画の策定、これに当たりましては、これまでアンケート調査、各地区におけるワークショップを実施しております。今後につきましても、各地区での説明会及び市民の方々への意見募集を実施する予定としておりまして、これを通じて地域の現状、課題などの把握に努めていくことといたしております。

質問者が言われますとおり、アンケートの結果におきまして、地域によって市政に対する満足度、これに少々差異が生じております。各地域の現状や課題を十分踏まえつつ、地域の声をお聴きしながら、関係課、関係機関と協議、検討を行いまして、第2次総合計画を策定していきたい

と考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

私は旧4町のまちづくりの予算が計上されたときに、これで旧4町の方々の笑顔が見られるものと期待しておりました。しかし、思うように進んでおらず、合併後10年が経過しているのに、まだ地域の課題を把握している状況です。

先日、鳥取市の視察に行っていました。合併して700平方キロメートルを超える鳥取市、まだまだ地域の一体感がない、どうにかしたいとの思いから、「新市域振興推進本部」を設置し、各支所を通じ各地域の地域審議会から意見聴取を行い、新市のビジョンを作成されておりました。本市にもこういった取り組みが必要だと思っております。ぜひ、旧4町のまちづくり、第2次総合計画において、飯塚市が一体となってまちづくりできる環境を整えていただくよう要望いたします。

次に、男女共同参画推進に関して質問をいたします。現在、本市における男女共同参画の推進は、平成24年度からスタートしております、「飯塚市男女共同参画プラン（後期計画）」に基づき、全庁的に取り組んでおられることは承知しております。では、そのプランの中で、審議会等への女性委員の登用について、その数値目標及び現状はどうなっているか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

プランの数値目標でございます。目標としまして平成28年度末までに、「各審議会等への女性の登用について、女性委員の比率が35%以上となるように努力する。」というふうに定めております。その数値に対応します現状でございますけれども、本年1月1日現在の女性委員の登用率、これは、地方自治法第202条の3に基づく委員会、及び市民参画による審議会を合わせましたものが、1段階で31.7%、同じく地方自治法180条の5に基づきます審議会、いわゆる普通公共団体に設置しなければならない審議会、監査委員、固定資産評価審査会、公平委員会、農業委員会、選挙管理委員会及び教育委員会、これが対象でありますけれども、これに見合う数値としましては10.2%でございます。先ほど述べましたプランに掲げます35%の数値目標に対する数値は先ほど述べました前段の31.7%という状況でございます。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

28年度末の目標期限まで約1年しか残っていない状況で、まだ、3ポイント以上目標に届いてないようですが、その目標を達成するために、これまでどんな努力してきたのか。また、あわせて、現状を踏まえ、次期プラン策定に向けての考え方をお聞きいたします。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

これまで、「飯塚市審議会等の設置及び運営に関する規程」及び「飯塚市審議会等の公募に関する要領」、これに基づきまして、各審議会の改選月に調査を行いまして、改選予定の審議会を担当する所属長へ、担当課長が出向きまして、公募制の導入、推薦団体への女性の登用の依頼、職務指定・資格要件の柔軟な対応などの要請を行ってございまして、また、本年度から「女性人材バンク制度」を導入するなどによりまして、女性委員の積極的な登用に努めております。目標達成するため、さらなる方策としまして、審議会等への女性委員の女性の登用に関する要綱につきまして、具体的に検討を行っている段階でございます。また、平成29年度から10年間の計画

であります次期男女共同参画プラン策定の基礎資料としますため、本年度、男女共同参画に関する意識調査を実施、済ませております。今後は、この調査結果から見えてくる課題や自由意見等を踏まえまして、関係部署及び関係団体等との意見交換を交えながら、次期プランを策定する予定といたしております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

急激な少子高齢化、人口減少に転じた社会に対応するため、男性、女性があらゆる分野で個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画を進めることは、社会全体で取り組むべき重要事項であると考えます。本市においても飯塚市男女共同参画推進条例の中で、市、市民、事業者の責務が定められており、市全体で取り組むべき事項であります。今言われましたように、「男女共同参画に関する市民意識調査」や国の「第4次男女共同参画基本計画」、さらには、昨年成立しました、いわゆる女性活躍推進法の趣旨を踏まえ、しっかりと課題を捉え、男女共同参画が広く市民に浸透していただくよう、次期男女共同参画プランに反映していただき、各施策を実施していただくことを要望して、この質問を終わります。

次に、簡素で効率的な行政基盤をもつまちづくりについてお伺いいたします。行財政改革の取り組みについての記述の中で、未利用市有地の積極的な売却を進め、財源確保に努めるとされておりますが、貸し付けについては述べられておりません。私は、以前から売却だけでなく、貸し付けも積極的に進めて財源確保に取り組むべきだと主張しておりますが、この考えはないのかどうか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

財務部長。

○財務部長（高木宏之）

財源確保の一つの方策といたしまして、未利用地の売却を進めることといたしております。これらの売却により管理費用の削減、固定資産税収入の増収等の財政効果が見込まれますので、売却可能な財産につきましては、積極的に売却を進めてまいります。また、質問者のご指摘の有償貸し付けにつきましては、現在も実施しておりますが、今後も引き続き、市有地の有効利活用に努めてまいります。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

平成26年度決算での普通財産の土地は、611万平方メートル余りとなっております。この中に、今後売却や貸し付けが可能な未利用地が出てくると考えます。これらの財産の売却や貸し付けを進め、財源確保に今後とも努めていただきたいと思います。

次に、ふるさと応援寄附金事業は、テレビでの紹介やマスコミ報道など全国的に認知度が高まり、寄附件数、寄附額とも年々増加しております。少々過熱気味になっているところも散見されますが、寄附者の方にとりましては、お礼の品が楽しみとなっていることも事実です。そこで、お礼の品の充実、寄附金、寄附額の増加は、地域経済の活性化においても重要であると思っておりますが、どのように取り組んでおられるのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

ふるさと応援寄附金事業でございます。寄附者の利便性を高め、寄附額の増加を図るために、本市では昨年12月よりインターネットによる申込みを活用したシステムの導入をスタートさせております。さらに、本年4月より、クレジット決済の導入にあわせまして、お礼品の拡充に向

けまして、先日でございますが、市内で生産・加工されている生産者や事業者の方々を対象に事業者説明会を開催いたしております。現行の11品目から50品目程度まで大幅に品目数を拡充するように現在取り組んでいるところでございます。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

寄附金は、魅力のある自治体に寄附が集中する傾向となっております。地域の地場産業を活用した新たなお礼の品が、生産者等の収益につながり、地場産業の振興に寄与するものと考えます。それでは、どのようなお礼の品の拡充を考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

言われますとおり、お礼品の拡充をすることによりまして、地元特産品や加工品など魅力ある商品、サービスを全国にPRすることができ、ひいては地場産業の活性化につながるというふうに考えております。お礼の品につきましては、現在「寄附額1万円以上」の方のみを対象に、約3千円から4千円程度、一定のお礼の品をお送りしておりますが、本制度をさらに充実するため、1万円以上、2万円以上といったような寄附額に応じて、約40%の還元率でお礼の品を取り揃える予定でございます。また、その品揃えにつきましても、地元の農産物をはじめ、スイーツ、工芸品、生活用品等などの拡充を図りまして、寄附者の皆様に本市の魅力を堪能していただけるよう、取り組んでいるところでございます。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

お礼の品は、寄附額に応じて地元の農産物をはじめ、スイーツ、工芸品等の品揃えの拡充が予定されるとお伺いし、地場産業の振興に大きく寄与するものと思います。しかしながら、地元特産品であります筑穂牛につきましては、エサ代が高騰、それと子牛の値段の高騰など、飼育農家は生産に大変ご苦労されております。また、造り酒屋が少なくなる中で、お礼の品のお酒は大変貴重となっております。さらに、長崎街道が別名「シュガーロード」と呼ばれ、菓子文化が発展した歴史もございますし、先日、地元のしょうゆ屋さんが農林水産大臣賞を受賞されました。このしょうゆ屋さんは筑豊伝統の味をしっかりと守り続け、「ふるさとを醸す」の基本精神をモットーに努力されております。寄附された方々が飯塚を感じる良い品だと思っております。本市の魅力ある特産品等の新規開発や販路拡大など「ふるさと応援寄附金事業」を通じて、農林振興課や商工観光課とも連携していただき、中小企業や生産者の方々の応援を要望いたします。この質問を終わります。

次に、魅力と夢を創る活力ある産業のまちづくりについてお伺いいたします。本市の観光の振興についてお伺いいたします。まず、観光振興については、「飯塚観光協会や各種団体との連携、自治体間の広域連携をさらに強化・拡充する」とのことですけれども、現状としてどのような連携が図られているのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

本市の観光振興につきましては、行政のみで行えるものでは当然ございません。観光協会をはじめ、いろいろな団体や自治体などと広く連携をしながら進めていくことが重要であると認識いたしております。具体例で申し上げますと、市内では、毎年行われております「花火大会」や「街道まつり」、「雛のまつり」などは、行政と観光協会、商工会議所、商店街、民間団体など

が連携して行っている事業でございます。また、各地区で行われております「産業まつり」につきましては、商工会との連携により行っているものでございます。また、「山笠」や「まちなかイルミネーション大作戦」につきましても、関係団体などとの連携事業でございます。その他にもいろいろな形で各種団体などと連携しながら行っている観光イベントが多数ございます。

次に、広域的な連携によります主な観光事業といたしましては、九州各地の自治体や団体で構成されました「九州のひなまつり広域振興協議会」に本市も加盟いたしております。九州観光推進機構とも連携しながら九州のおひな様文化や各地で実施されておりますひな祭りイベントのPRを相互協力しながら、行っているところでございます。そのほかにも、平成26年のNHK大河ドラマ「軍師官兵衛」放映を契機といたしました「官兵衛プロジェクト」や世界遺産登録されました明治の産業革命遺産群に関わります炭鉱関連遺産につきましては、県や県内各地の関連自治体と連携を行いながら広く観光PRを行ってきているところでございます。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

いろいろな観光事業について、観光協会をはじめとする市内の各種団体との連携、あるいは広域での連携が行われていることについては理解できました。そうした中で、今後、さらに本市の観光振興を図って行くうえで重要な役割を果たすのが観光協会ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

質問議員言われますとおりで、本市の観光振興にとりまして観光協会の役割は今後ますます重要になっていくものと認識いたしておるところでございます。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

では、観光協会の役割としてどのようなことが重要であると認識されておりますか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

観光協会の役割といたしましては、主に2つの重要な役割があると考えております。一つは「観光客を呼び込むために、旅行会社やメディアを通じまして本市の観光資源を売り込むこと」、もう一つは「観光客を呼び込むための受け入れ態勢を整備すること」でございます。これにつきましては「新たな観光資源や観光ルートの開発」なども含まれているものと考えております。これらの役割を観光協会が中心となって活発に担うことができるようになれば、今後、さらに本市の観光振興が図られるものと考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

今言われた主な2つの役割については、当然重要な役割であると考えます。それでは、今後、さらに連携して取り組まなければいけない事項はあるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

観光協会につきましては、先ほど申し上げましたように、2つの大きな役割がございまして、

現在も一定の役割は果たしているものと認識しておりますが、インバウンドの対応を含めまして、今後さらなる観光振興を推進していくためには、先ほど述べましたように、観光協会の主な2つの役割を担う観光プラットフォームとしての機能強化は必要不可欠であると考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

それでは、観光協会の機能強化を図るためにどのような対策をとっているのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

観光協会につきましては、現在、会長他役員を除きまして、事務局長以下4名体制で業務を行っております。平成26年度は3名体制でございましたが、観光プラットフォームとしての機能強化、地域との連携強化を図るために、本年度より市職員OBを1名増員いたしまして組織体制の強化を図っております。また、昨年10月から専門的ノウハウをもちました事業者に「観光客等誘客事業」を委託いたしまして、インバウンド誘客促進を含めました国内外向けの旅行商品の企画と営業活動などに取り組んでおりますが、これも観光協会に専門的ノウハウを蓄積し、観光プラットフォームとしての機能強化の一環として取り組んでいるものでございます。今後、観光協会とは、法人化、組織体制のあり方も含めまして協議、検討いたしまして、観光プラットフォームとしての機能強化に努めてまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

観光協会との機能強化を図るために、今後、さらに連携を密にして取り組んでいただくよう要望いたします。

次に、近年、爆買いなどで話題となっているインバウンド、いわゆる訪日外国人旅行者の誘客についてお伺いいたします。観光庁が1月に発表した平成27年度年間速報値によりますと、訪日外国人旅行者数は1974万人で前年比47.1%増。旅行消費額も総額3兆4771億円で前年比71.5%増。1人当たり旅行支出は17万6168円で前年比16.5%増と、いずれも過去最高を記録しております。また、国土交通省が発表した平成27年度クルーズ船寄港実績等の速報値では、クルーズ船で入国した訪日外国人旅客数は約112万人で前年比2.7倍。クルーズ船の日本への寄港回数も1452回となり、中でも博多港への寄港回数が全国第1位の259回で前年比2.3倍と、いずれも過去最高を記録しております。このような状況の中、本市においても訪日外国人旅行者の誘客、いわゆるインバウンド事業の取り組みが非常に重要であると考えておりますが、市としてどのような認識で取り組んでおられるのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

今、質問議員が言われましたとおり、インバウンド事業の取り組みにつきましては、非常に重要であると認識いたしております。本市から1時間圏内の福岡市の外国人入国者数は、平成26年度で約120万人、平成27年度は、クルーズ船の増加もあり200万人を超えておりまして、その数は急速に増加している状況でございます。福岡市が昨年実施いたしました調査結果の発表によりますと、博多港に寄港したクルーズ船の中国人観光客の1人平均消費額は10万7千円で、平成24年度調査と比較いたしまして約3倍になっているとの報道がなされておりました。そうしたことから、本市といたしましても現在、インバウンド事業の取り組みを積極的に

進めておりました、先ほども述べましたように、昨年10月から専門的ノウハウを持ちました事業者「観光客等誘客事業」を委託いたしまして、インバウンド誘客促進を含めた国内外向けの旅行商品の企画と営業活動などの取り組みを実施しているところでございます。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

本市でも、現在、インバウンド事業の取り組みを進めているということですが、対応が遅いのではないのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

外国人の誘客につきましては、受け入れ態勢も含めまして、一定の環境整備が必要となりますことから、質問議員が言われますとおり、確かにこれまで外国人向けの観光PRにつきましては不十分であったと考えております。

市といたしましては、昨年からの受け入れ態勢の環境整備を図っておりまして、旧伊藤邸と嘉徳劇場におきましては、スマートフォン等で6カ国語の観光案内を受けられるWiFi環境の整備をしたところでございます。また、旧伊藤邸につきましては、今年度中に案内板やパンフレットの外国語表記につきましても整備を図ることといたしております。

それとあわせまして、先ほども述べましたように、昨年10月からは専門的ノウハウを持った事業者「観光客等誘客事業」を委託し、観光協会とも連携しながら、まずは台湾と韓国をターゲットに観光PR活動を実施しているところでございます。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和。

○13番（佐藤清和）

長崎の大村ポートでは、駐車場を活用して免税店を開設し、インバウンド事業に取り組んで開業2日で7千万を越す売り上げを上げたと報道されておりました。飯塚市においてもオートレース場を観光資源の一つと捉え、外国人観光客の誘客を進めていくという考えはないのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

今、大村市の例が出ましたけども、他自治体におきましても、インバウンド事業におきましては、さまざまな取り組みを行っているところでございます。オートレース場におきましても、海外からの観光客の観光ルートにレース場を取り込むなど、旅行代理店や観光をコーディネートする事業者とも連携しながら、多くの外国人観光客を誘致する取り組みを行うことが重要であると考えております。オートレースという他国にはない観光資源を活用するためにも、現在、受け入れ態勢の整備も含め、オートレース場と協議をしながら外国人の誘客に向けた検討を行っております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

インバウンド事業を進める中での現在の手応えはいかがか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

現在、観光PR活動を行っております台湾と韓国状況についてご報告させていただきます。

まず、台湾につきましては、昨年12月に観光客等誘客事業の委託事業者、観光協会及び市職員が台湾の旅行会社等を訪問いたしまして、本市の観光PRを行うとともに、台湾の旅行会社向けの観光冊子に本市のPR記事を掲載するなどし、そのような営業活動を進めております。1月には台湾から本市の視察に來られまして、今後、旅行商品の企画・造成について意見交換することといたしております。

次に、韓国でございますが、本年1月に委託事業者と観光協会が韓国釜山市の旅行会社等を訪問いたしまして、台湾同様に本市の観光PRを行ってきております。その中で、訪問いたしました釜山の旅行商品造成会社から、来月16日から19日にかけて開催されます「釜山珈琲&デザートショー」へのブース出展及び同17日に開催されます「第1回日韓珈琲&デザート交流展特別セミナー」での飯塚市のスイーツ文化及び次世代パティシエ育成の取り組みについての講演依頼があつておりました。現在、観光協会を中心として、参加の準備を進めているところでございます。また、これも訪問した旅行商品造成会社から約10名が、来月5日に本市を視察に來られることとなっております。その中で、旧伊藤邸や嘉穂劇場をご案内することといたしております。

その他でございますが、韓国では韓国の演歌歌手とそのファンによります日本旅行ツアーが盛んに行われていることがございますことから、飯塚コスモスコモンへのツアー誘致を勧めましたところ、4月に600人規模のツアーが決定されているところでございます。また先ほどもありましたが、オートレース場の誘客につきましても、今後、包括的民間委託事業者の受託者でございます日本トーター株式会社とも連携を図りながら、海外向け旅行商品の造成及びPRに向けた取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

インバウンド事業については、受け入れ態勢の整備も含め、時間がかかるようではありますが、いろいろな動きもあつているようなので、時期を逃さないよう、できるだけ迅速な対応を行うよう要望いたします。飯塚は、長崎街道シュガーロードでお菓子文化が栄えた地域であり、観光客のお土産としてスイーツは目玉商品にもなるものと考えます。他にも特産品となるものが本市にはたくさんあります。しかしながら、そうしたお土産品をまとめて買えるところが本市には少ないと考えております。国内外の観光客などたくさん買い物をしていただくためにも、商店街や道の駅の整備などについて、ぜひ、検討をしていただきたい。また、国内外の観光客を呼び込むためには、SNSなどを含めたネットでの観光PRも必要と考えますので、その点についても、ぜひ、積極的に取り組んでほしいと思っております。観光振興については、地域の経済活性化を図る上で重要な取り組みであると考えますので、今後もさらなる努力をしていただくよう強く要望して、この項の質問を終わります。

次に、豊かな心を磨き、未来を開く人権尊重のまちづくりについてお伺いいたします。ICTを活用した小学校英語教育など学力向上事業の充実を目指されるとされておりますが、どのような方向性を目指されているのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

ICTの発達による高度な情報化社会におきまして、社会の変化に対応できる力を身につけることは非常に重要でございます。全ての国民が、それぞれに情報活用能力を身につけることが求められております。このようなことから、本市におきましても、全校にパソコン教室を整備するとともに、公務用パソコンを、全教職員に配置したのを始めまして、今年度から小中学校におき

まして、研究校を指定いたしましたして、タブレット、電子黒板等を使用した教育の試行を行っておるところでございます。したがって、今ご質問の方向性ということは、今後の課題になるのかと考えております。ICT機器によりまして、児童生徒が直接触れて、操作機能を習得すること、これはもとより、ICTを効果的に活用することで、従来の授業では、実体験が困難な事象について、視覚化を図り、理解を深める事業の実践をすることや、個人やグループの考えを即時に整理発表することにより、多角的な見方や考え方に触れたりすること。また、特別支援教育における障がいの状態や特性等に応じた学習活動が可能になるものと考えております。ICTを効果的に活用することは、授業の質の向上が図れるものであり、学力の向上に結びつけていきたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

それでは、本市のタブレット等の配置は、今、現在どのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

先ほどご答弁いたしましたとおり、試行の段階で研究校指定ということでございますが、ICT教育関連のハード面の整備では、来年度におきましても、さらに研究を深めるため試行を継続して実施していく予定にしております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

ICTの教育の推進については今後の教育を考えると、それはぜひとも必要なことであろうと思っております。とはいえ、教育費としては小中一貫校の建設、それから今後、各学校へのエアコン設置など、多額の予算を必要としている状況であろうとも思っております。これに加え、例えば、全小中学校全員にタブレット等を配置するとなると、数10億円単位のお金がかかるのではないかと考えております。このことも踏まえながら、その整備については十分事業内容を検討の上、精査した中で進めていただきたいと思いますと思っております。

次に、スクールカウンセラー等の配置、派遣を行い、いじめや不登校、問題行動の未然防止と対応の充実に取り組んでいくということですが、本市のいじめや不登校の状況はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

平成25年度、26年度の直近2年間の件数についてご報告させていただきます。初めに、いじめでございますが、平成25年度小学校4件、中学校23件、平成26年度小学校48件、中学校21件となっております。

次に、不登校でございますが、平成25年度小学校66人、中学校173人、平成26年度小学校53人、中学校160人でございます。なお、平成26年度の小学校のいじめ件数が前年と比べ著しく多くなった理由といたしましては、岩手県での中学生の自殺を受けまして、アンケートや個別面接の結果を再精査し、全国的に再調査を行った結果でございます。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

いじめについてですが、25年度と26年度の結果をどのように分析されているのか、減ったと考えられているのか、ふえたと考えられているのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

いじめに関しましては、先ほど申しあげましたように、内容精査した結果、件数としてはふえておるところでございます。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

そうですね、ふえているんですね。再調査したから、ふえたという言いわけは通じないと思うんです。これが本当の数なんです。これよりもっと多いかもわからないと。この数字に隠れてですね。ということ認識して、いじめ対策はぜひ進めていただきたいと思います。

それでは不登校についてですが、不登校になるには何か原因やきっかけがあると思いますが、どのように把握されているのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

平成26年度に行いました調査で不登校になったきっかけと考えられるものにつきましては、小学校では「親子関係をめぐる問題」「本人にかかわる問題」「無気力」が最も多く、この3つのきっかけが全体の約43%を占めております。中学校では「無気力」が全体の約20%と最も多く、ほかには「本人にかかわる問題」「病気による欠席」「学業不振」「いじめを除く友人関係」が原因というようなことで、それぞれ8%から9%となっております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

不登校になるきっかけは、多様な事情が考えられると言うことです。しかしきっかけとなる事情や原因は多岐に渡るとしても、そこに家庭の経済状況は関係あるのかどうか、どのように認識されているのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

家庭の経済状況と不登校との因果関係ということ、この件につきましては、詳細に分析はいたしておりませんが、最近の新聞報道にもございますように、家庭の経済状況は児童生徒が不登校に至るきっかけや原因に対し、少なからず影響を与えているものと推測されます。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

少なからず影響があるということですが、であれば、いわゆる生活困窮世帯の教育面に対する支援について、今後必要になってくるものと考えておりますが、現在いじめや不登校に対して実施されている具体的な対策はどのようなものがあるのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

まずは、これまでのいじめへの基本的な対応をご紹介させていただきますが、学校からのいじ

めの報告・連絡体制の整備、いじめの早期発見・早期対応のための定期的なアンケートの実施、「校内いじめ問題対策委員会」の開催、いじめ問題に関する研修会の実施、児童生徒の悩みや不安解消に向けた教育相談週間の設定及びスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用、家庭・地域と連携した取り組みの推進といたしまして「家庭向けリーフレット」等の活用があげられます。

次に、不登校への基本的な対応といたしましては、不登校の未然防止・きめ細やかな対応の推進として、不登校対策推進プランに基づく継続的・計画的な取り組み、「児童の欠席状況調査」に基づいた小・中連絡会の実施、不登校の早期対応にかかる「マンツーマン方式」の実施、「不登校生対策委員会」の設置及び定期的な実施、子どもの情報を常日頃から交換しあえる環境づくり等を行っております。

また、校内支援体制の整備といたしまして、校内適応指導教室の設置、カウンセリングの場としての保健室の活用を行っております。教育相談体制の整備といたしましては、児童生徒の悩みや不安の解消に向けた面談の実施、及び小学校と中学校が連携したスクールカウンセラーの活用を行っております。

さらに、関係機関との連携といたしましては、「飯塚市適応指導教室」、民間のフリースクール等との連携を行っております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

それでは今お聞きした具体的対策で、いじめや不登校の今後の見通しについて、どのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

いじめの状況につきましては、さきにご報告した件数で、今後も推移を十分に注意して見ていく必要があるというふうに考えております。いじめの問題に対して、組織的な対応を実行していく必要があるというふうに考えております。いじめの早期発見のためには、日常の児童生徒の言葉に注意深く耳を傾けることや悪ふざけのようにも見えるいじめの兆候にアンテナを高く持つことが教職員の役割として重要なものだと考えております。また、いじめを未然に防止するために日常的に学級や集団の中でいじめの問題に触れ、また、道徳の時間や特別活動の時間を通して、いじめを許さない資質や態度を育てるなど、全ての子どもに対して、継続的な取り組みも必要であると考えております。また、いじめ防止対策推進法におきましては、いじめの問題への対応のための組織を学校に設置することも義務づけられており、校長のリーダーシップのもと、この組織が司令塔となって、学校基本方針で定められたことを実行に移していくこととなっております。いじめの疑いに関する情報があれば、この組織に集約し、集まった情報をもとに、いじめの問題に対して、組織的な対応を実行してまいります。

次に、不登校についてでございますけれども、不登校についても、先ほどの報告のように件数も減少傾向ともとれますが、これもやはり推移を注意深く見ていく必要があると考えております。不登校のきっかけといたしましては、小学校においては、全国的には不安などの情緒的混乱が36.7%と一番多いのに対しまして、飯塚市では、親子関係をめぐる問題が43%と一番多い不登校の原因となっております。親子関係をめぐる問題は、具体的には、ネグレクトや親から子へのDV等が考えられますが、これらは、学校現場だけでは対処できない問題でございます。これまでの学校でのきめ細やかな児童生徒への対応に加えて、スクールソーシャルワーカーを活用した関係機関との連携を図り、不登校解消に向けた取り組みが必要と考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

先日、いじめについての件数をお伺いしたときに、25年度から26年度は4件から48件、これは再調査を行ったからだ、だからふえたんだと。中学校に関しては減っていますよという胸を張られたような言い方をされたのですが、いじめは1件もあってはならない。この中学校がなぜ再調査してふえなかったか。やっぱり中学校になったら、ちょっと知恵がつかますので、隠しているとも考えられますので、やはりその辺の認識をもっともっていただきたいと思います。いじめは1件もあってはならないという考えで、今後対応してください。

不登校につきましては、本市特有の実情があるようです。関係機関との連携はもちろん、教育委員会だけではなく、各部連携して取り組んでいただくよう要望いたします。

次に、多様な市民ニーズに応えた学習サービスの向上を図り、「いつでも、どこでも、だれでも」自由に学習機会を選択できる生涯学習社会の実現を図るとともに、指導者の育成及び子どもたちみずから学ぶ「生きる力」を培う取り組みを進めてまいりますとなっておりますが、子どもたちがみずから学び「生きる力」を培う事業の1つとして放課後子ども教室事業をされておられますが、現在どのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

放課後子ども教室事業でございますけども、これは合併前の穂波町のほうで実施をされておりました事業、これを合併後、引き継ぐ形となりまして、平成19年度より全小学校22校を対象に、さまざまな学習プログラムを提供することで、子どもたちの安全・安心な居場所を確保するとともに、「英会話」、「そろばん」、「習字」、「パソコン」などの学習支援や「グラウンドゴルフ」、「伝承遊び」、「囲碁・将棋」、「クッキング」などの実技指導を取り入れ、「生きる力」や「心豊かな成長」を支援する事業として、一定の成果が上がっている事業だと考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

この事業は、文科省が推進している各市町村において教育委員会が主導して、福祉部局との連携を図り、原則として全ての小学校区で放課後の子どもの安全や健やかな活動場所を確保し、総合的な放課後対策として実施する「放課後子どもプラン」を平成19年度に創設し、文科省と厚生労働省が連携して必要経費を予算に盛り込んで、両省の補助金は国において交付要綱を一本化し、実施主体である市町村において、学校の余裕教室等を活用して一体的あるいは連携しながら事業を実施する事業で、飯塚市においては先駆けで進められている事業だと認識しております。

そこでお尋ねいたします。平成26年7月31日付で国が新たな政策として、「放課後子ども総合プラン」を打ち出されておりますが、この事業の趣旨・目的を踏まえて、教育委員会としてはどのように取り組んでいかれるのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

「放課後子ども総合プラン」は、共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができるよう、文部科学省と厚生労働省が協力して、「放課後児童クラブ」及び「放課後子ども教室」の計画的な整備を進めるものでございます。これを受けまして、市長部局と協議を重ね、まず、活動拠点を全て小学校敷地内に移行するために、小学校の理解のもとで調整を行い、

あわせて児童クラブと情報の共有を行いまして、児童クラブと連携した新たな活動プログラム、具体的には朗唱等がございますけれども、これをこの3学期から穂波、筑穂、庄内及び穎田、各地区公民館で試行的に現在実施をしておるところでございます。また、残り8館ございますが、28年度から1学期を準備期間といたしまして、2学期より準備が整ったところから合同プログラムを実施する予定としております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

現在は、市長部局との協議を重ねてと言われて、今連携されているようです。合併して10年経って、教育委員会と子ども・健康部が連携して事業を取り組んでいるということには大変うれしく思いますけれども、これがもっと早ければ、合併した当初の学童保育の休み期間の給食がなくなかったのではないかと。あのときは協議ができない状況だったので、ちょっと残念に思っております。

子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子どもたちを健やかに育むために学校、家庭及び地域が連携・協働していただき、さらなる発展をするために、さらなる充実を目指していただきたい。また、経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難な家庭が増加しております。国は、その施策の一つとして、「地域未来塾」という事業をしておりますが、どのような事業で今後どのように取り組まれていくのか、計画があればお示してください。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

ただいまご質問の「地域未来塾」でございますけれども、文部科学省が施策の一つとして、学校を核とした地域力強化プラン、この中の事業の一つでございます。この事業は、学習が遅れがちな中学生等を対象とした学習支援と、それを促進するために必要なICT機器を活用することで、地域住民が見守りながら進められる教育の場が提供されることが期待できる事業でございます。具体的には、中学生等を対象に大学生や教員OBなど地域住民の協力による学習支援を実施し、経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習が十分に身につけていない中学生への学習支援を行うことによりまして、学習が遅れがちな中学生等に対して学習習慣の確立と基礎学力の定着による学力向上を目指し、学習機会の提供によって、貧困の負の連鎖を断ち切ることが期待できます。児童生徒等の問題行動の背景にはその家庭に経済的な問題があり、課題解決のため、福祉的な支援が必要な場合も多いと考えられることから、今後も市長部局と連携をいたしまして検討すべきことだというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

小学校、中学校の学力は年々上がってきており、全国の平均を上回っているところもあると聞いております。これは先生方の熱意あるご指導と地域の方のご支援のおかげだと思っております。しかしながら、底辺にいる子どもたちの学力は厳しいものがあるとも思っております。そこに家庭を取り巻くいろいろな家庭事情があるのだと思います。教育委員会においても早急な対応が必要だと考えております。地域と学校が連携、協働して地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく事業として、「放課後子ども総合プラン」「地域未来塾」などに今後も積極的に取り組んでいただくとともに、平成29年度に向けて組織・機構に伴い、事務の所管替えが行われているようでもありますので、生活困窮者を含めた学習等に課題を抱える子どもたちに学習支援や生活支援をさらに充実するために、NPOや民間企業等との情報交換をされ、子どもの状況に配慮したコーディネート機能体制を強化していただき、より多く幅広い活動をする地域住民の

参画を図られるよう、支援体制をとっていただきたいと思います。

さらに文科省における子どもの貧困対策の総合的な推進が示されております。これに対しては教育委員会の対応については、今回はお聞きしませんが、早急に何らかの対応を考え、行動に移していただくことを要望して、この質問を終わります。

次に、交流を生み出す安全・安心のまちづくりについてお伺いいたします。自主防災組織の設立についてお尋ねいたします。これまで一般質問においてもお聞きしておりますが、その目的、現在の状況、今後の取り組みについてお答えください。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

設立の目的につきましては、国民の生命、身体、及び財産を災害から守ることは行政上最も重要な施策の一つであり、大規模災害が発生した場合には行政自体も被災し、その被害の拡大を防ぐためには、自分の身を自分の努力によって守る、いわゆる「自助」とともに、普段から顔を合わせている地域や近隣の人々が集まって、互いに協力し合いながら、防災活動に組織的に取り組むこと、いわゆる「共助」が必要となります。この「共助」を担う組織として、自主防災組織の設立は必要とされております。お尋ねの現在の状況でございますが、14団体が設立いたしております。平成27年度につきましては、設立の働きかけを行っておりますが、力が足りず、今年度、今のところ新たな設立には至っておりません。自主防災組織の設立は大変重要であり、より一層の推進が必要であると認識は持っております。

今後の取り組みといたしましては、各公民館を基本としたまちづくり協議会単位での設立育成、働きかけを行いまして、小学校区単位での組織設立の段階を経て、最終的には各自治会単位までの設立育成を目指したいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

部長も毎年同じ答弁で大変ご苦労されていると思います。必要だと認識されていて、1カ所もふえてない。寂しいですね。新たな設立がなかったということですが、なぜうまくいってないのか、何が足りないのかということをごきちんとして検証し、設立支援に向けてより一層の努力をしていただくよう強く要望いたしてこの質問を終わります。

次に、防犯灯についてお尋ねいたします。本市においては、平成25年度に防犯灯リース事業によるLED化を行い2年間が経過しようとしていますが、地域から「非常に明るくなった」との声も聞きます。明るくなったので、それまで防犯灯が設置されていない場所が逆に暗く感じることもあります。このような暗い場所を改善するために各地域から新しく防犯灯を設置してくれとの要望があると思いますが、新規設置する場合についての設置者等の義務はどうなっておるのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

新たに防犯灯を設置する場合においては、市が別途リース契約を行いまして、自治会が管理する必要がある場所につきましては、各自治会より設置費用の一部についてご負担いただきまして、新たな防犯灯の設置を行う事業を実施しております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

現在、実施されておりますLED事業については、自治会の電気料金を減らし、地域を明るく、

犯罪抑制に対して、大いに効果があるものと思っております。しかし、各地域の実情も、例えば市は自治会を窓口としかしていませんが、自治会でされているところもあるし、組内でもってあるところもありますし、個人で払われているところ、さまざまな事情があります。今後、高齢化社会の中、組内の組織運営も大変、自治会の運営も大変となっていくことが予想されます。このような対応も含めて、地域の実情をもっと把握して取り組んでいただくよう要望いたします。

次に浸水対策についてお伺いいたします。「飯塚市防災対策基本計画」では、平成23年度から27年度を短期事業として実施されており、平成27年度、今年度が最終年となっていると思いますが、短期事業の進捗状況はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

ご質問の浸水対策事業につきましては、平成23年度より短期事業に着手いたしまして、本年度で短期事業を終了いたします。この5年間で実施いたしました事業は、調整池の新設、河川や水路の改良、及び排水ポンプ場の新設などの23事業で事業計画61億円に対しまして、平成27年度末で約57億円を見込んでおります。内訳といたしまして、平成23年度で4億1600万円、24年度で10億700万円、25年度で10億1900万円、平成26年度で9億4200万円、平成27年度で23億800万円となっております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

短期事業については、答弁されたとおり実施されていると思いますが、平成28年度以降に計画されている中期事業に取り組まれるにあたり、施政方針でもありましたように、短期事業の事業効果を検証して中期事業に反映させていくことが大切だと思います。実際に豪雨のときには、雨の降り方で河川の流れ方も変わりますし、その都度、人の目で見て状況を確認していただきたいと思っておりますが、どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

平成28年度からの中期事業につきましては、まだ、短期事業期間でございますけれども、既に関係機関と協議に入っております。国、県との協議を必要とする河川や水路の改修、調整池、排水ポンプ場の新設などの事業を計画しております。質問議員言われますとおり、中期事業を実施するにあたり、短期事業の事業効果を検証し、中期事業に反映させていかなければならないというふうに考えております。その検証を行うために豪雨時には、できる限り現地の状況を正確に把握できますよう人員の配置を行いまして、情報の収集に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

浸水対策においては、計画された事業を実施していくことはもとより、豪雨時における被害の状況をしっかりと把握され、より効果的な事業を行うことが大切だと考えております。先ほども申しましたように、私の地元の明星寺川では、雨の降り方で流れ方も変わり、浸水する箇所もその都度違っております。市内の他の河川でも同様ではないかと考えます。豪雨時は、職員の皆さんは大変でしょうけど、都市建設部の職員さんだけでは無理だと思いますので、全庁、全職員の皆さんで対応していきなり、しっかり状況を確認していただき、「安全・安心のまちづくり」をしていただくよう、要望いたします。

次に、八木山バイパスについてお伺いいたします。一般国道201号バイパスについては、福岡県を東西に横断し、福岡都市圏と筑豊地域を結ぶ重要な路線であり、筑豊地域の開発、経済発展の一翼を担う重要な基幹道路であると考えております。その中で、国道200号から東側になる飯塚庄内田川バイパスについては、随時4車線化が進み、2本目の烏尾トンネルも開通に向けて工事が進んでおり、平成30年3月には全線4車線化の工事が終わると聞いております。そこで平成26年10月に無料化になった八木山バイパスについては、現在、交通渋滞がひどく、場合によっては一時停止するようなこともあります。その渋滞解消についてどのようなことをされているのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

質問議員言われますとおり、八木山バイパスの関連として延伸道路となります飯塚庄内田川バイパスは、全線4車線化事業を進めておまして、平成27年3月13日にはJR下三緒跨線橋より庄内工業団地までの区間が4車線化となっております。その後の対策としまして、工業団地交差点より烏尾トンネル側へ、約900メートルの4車線化が平成27年10月に供用開始をしております。残り暫定2車線の約4キロメートルにつきましては、先ほど議員言われますとおり、平成30年3月の供用開始を目指し、随時計画的に事業促進が図られております。

八木山バイパスにおける渋滞につきましては、飯塚側から福岡へ向かう朝の通勤時間帯で穂波西インターを過ぎた登坂付近や篠栗出口付近で一時停止するような渋滞が発生しているということは認識をしております。対策といたしまして篠栗出口付近では、交差点の改良や信号制御による時間調整を行っており、一時期よりも渋滞は緩和されておりますが、まだ十分でないという部分もございます。今後も渋滞部分につきましては注目いたしまして、国道201号沿線29自治体で構成いたします筑豊横断道路期成会を通じまして、国及び県に対し4車線化とあわせまして積極的に要望してまいりたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

まだ不十分と考えてあるようなので安心しました。朝だけじゃないんですね。昨日のお昼も実は渋滞していました。やはりなぜ渋滞するのかを把握されてですね、今後とも取り組んでいただきたいと考えております。

それでは次に、八木山バイパス穂波西及び筑穂インターを含むフルランプ化インターの必要性についてはどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

八木山バイパスには、篠栗側から下りインター、筑穂インター、穂波西インターと2カ所あり、飯塚側からも降りることができるフルランプ化につきましても、事故発生時の避難路の確保、救急活動の向上、県道飯塚大野城線との連動による利便性の向上、地域の活性化を考えますと当然必要だというふうに考えております。このようなことから、先ほど答弁いたしました渋滞の解消、4車線化の要望とあわせまして、フルランプ化につきましても積極的に期成会を通じまして、国、県に対しまして重ねて要望を行っていききたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

穂波西インター付近でのフルランプ化は可能であるという認識も示されておりました。今後少

しでも動き出すことを期待いたしております。飯塚庄内田川バイパス及び八木山バイパスの全線4車線化を1日も早く実現できるよう、また八木山バイパスについては無料化以降、通行量が2倍以上となり、事故等により迂回できずに4時間以上通行止めになった事例もあり、福岡空港を利用される方々にとっては以前より時間に余裕を持って利用しなければならなくなったとの声も聞いております。八木山バイパスの無料化に伴う物流の好循環や周辺住民への利便性の向上を考慮していただき、安全で安心して利用できるよう、穂波西インターと筑穂インターのフルランプ化及び渋滞、環境対策について改善していただくよう要望いたします。

次に安全・安心のまちづくりに大きく関係しています市道の整備についてお尋ねいたします。道路には舗装だけではなく、横断歩道、道路標識、信号機などの施設が数多く存在いたします。市内を通行するにあたり、これらの施設の老朽化を目にするようになりました。横断歩道が消えかかっている、道路標識がさびたり、文字が消えかかっている、信号機が見えにくい等です。これらの施設は、安全・安心のまちづくりに直結するものでありますが、今後どのような対策を考えられているのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

道路施設につきましては、機能によって各行政機関が維持管理をしているものがございます。施設の状況については各機関が点検し、状況把握を行っており、飯塚市といたしましても今後、老朽化し危険なものや消えかかったものにつきましては、各支所との協議も行いながら、順次修繕を行っていかねばならないというふうに考えております。また、警察関係や国、県で管理しているものにつきましては、発見したものや要望がされたものは適時申し入れを行っていきたいというふうに考えております。例えて申しますと横断歩道、信号機は警察へ、国、県の道路標識はそれぞれの窓口で早急に申し入れを行っていきたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

市民生活に直結する施設でありますので、対応は適切にお願いいたします。

また、飯塚市内の道路舗装につきましても、老朽化が目立ち修繕の必要な箇所が数多く存在するように見受けられます。市民の方々からも要望を受けておりますが、道路舗装の老朽化対策についてどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

道路舗装の状況につきましては、舗装が老朽化している所が数多くあることは承知しております。平成25年度から補助事業の社会資本整備総合交付金を活用いたしまして、舗装の打ち替え工事を行っております。今後につきましても計画的に修繕工事を行ってまいりたいというふうに考えております。

また、市道上のポットホールや危険箇所につきましても、市民からの情報依頼、道路パトロール等を行いながら発見したら早急に対応していきたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

この件につきましても、早急に計画的に進めていただくよう要望いたしまして、この項の質問を終わります。

次に、ふれあいとやさしさが支える健やかなまちづくりについてお伺いいたします。市長は日

ごろから飯塚市は健幸都市を目指すとされており。先日も言いましたが、私も大賛成です。ぜひ、積極的に取り組んでいただきたいと思っております。実際にそのための施策として、いろいろ取り組んでおられますが、もっと力を入れていただきたいと思っているのが、スポーツの振興であります。平成28年度の施政方針を見ますと、健幸都市の実現に力点を置かれているのはわかりますが、スポーツ振興という点からは、少々物足りなさがあります。健幸都市の実現という視点、生涯生きがいをもって、元気で過ごすためには、生涯スポーツの振興、定着が必要であると考えますが、このことについてどのように考えられているのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

飯塚市は現在、「健幸都市いづか」の実現に向けて、積極的に取り組みを行っております。その中心に置いておりますのが、ウォーキングでございます。ウォーキングが定着化、習慣化することで、健康になるというスマートウェルネスシティ構想を实践できるよう、各種施策を展開しているところでございます。特に安心して利用できるウォーキングコースをB&G穂波運動公園、鶯塚ため池、鳥羽池、颯田中央公園、鯉田健幸スポーツ広場に整備を進めております。また、市民各層から募集いたしましたウォーキング100選マップにつきましても、このたび完成いたしましたので、3月15日には全戸配布をする予定でございます。今後は、各地域においてもこれらを利用していただき、まちづくり協議会や各団体には、ウォーキングを中心に積極的に健幸づくりに取り組んでいただけるよう働きかけをしていきたいと考えているところでございます。

また、質問議員がお尋ねのスポーツの振興についてでございますが、大変重要であると考えております。毎年、市民総体を開催しておりますけど、幅広い年齢の多くの市民の方が日頃の練習の成果を發揮し、真剣に勝敗を競われる姿はいつも感動をいたします。さらに、先日、開催いたしましたグラウンドゴルフ大会におきましても、200名以上の60代から90代の市民の方が、寒風の中、はつらつとプレーされたところでございます。

このように、健幸都市いづかの実現には、多くの市民の方がウォーキングでもスポーツでも、生涯関わっていただくことが重要だと考えております。そのためにもスポーツの振興についても、積極的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

市としては、市民各層にスポーツが定着することも、大変重要であると認識されているということはわかりました。しかし、そうなる活動するための施設、体育施設の充実という大きな課題があると言えます。そこで、市内の体育施設を見ますと、合併前は各自自治体で整備をしていましたので、数はありますが、全体的に老朽化しています。このことは、先日、示されました総合管理計画の基本方針にも、「総量の適正化」として、「新しく造る」から「賢く使う」への転換が記載されております。もちろん必要なものは「新しく造る」でしようけども、既存の施設についても、「賢く使う」には早いうちにしっかりと手を入れ補修をしないと、完全に使えなくなってしまう。特に、地域のスポーツ拠点として各地区の体育館やB&G海洋センターがあります。私はこれらの施設は「賢く使う」べき施設だと考えております。このうち、B&Gの体育館があります穂波運動公園は、現在、野球、サッカー、テニスなどスポーツのほか、きれいに整備をしていただいた1周1キロのウォーキングコースで、多くの市民が健幸づくりを楽しんであります。市内を見渡しても、一番施設が集約され、十分ではありませんが総合運動公園として機能を持っている唯一のものであります。ですから、一番に「賢く使う」施設であると思いますが、現実のアリーナは床も老朽化し、天井や壁もボコボコです。トイレやシャワー室も古く汚い。あれでは利用者が大変苦勞されていると思います。過去に電気設備から発煙する事故も発生した

と聞いております。そこで、賢く使う手始めに、ここをリニューアルして、レストハウスの機能もあわせてほしいと思いますが、いかがお考えですか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

ご質問のB&G海洋センターは、昭和58年、B&G財団の助成を受け新設されましたが、それ以降、大きな改修は行われず現在に至っております。そのためご指摘のとおり、施設が老朽化しておりまして、屋根は全体がさびで覆われております。トイレ、シャワーの施設も古く、電気系統も老朽化しており、またアリーナの壁は、かなり破損しております。これら公共施設のあり方につきましては、総合管理計画の中で、今後個別に検討していくこととなりますが、このB&G海洋センターを含む穂波運動公園は、今後も大切に市民の方に利用していただく施設であろうかと思っております。ご提案のありましたレストハウス機能につきましては、今後、財団とも十分検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

手遅れにならないうちに実現していただきたいと思っております。公共施設全体については、1人当たりの公共施設の床面積が2倍、築後30年以上が6割以上、それに劣化状況で早期早急の対応が必要な施設が4割であるとのこと。だから、古い施設は廃止して、新たに建てない。簡単に言えばこうなるかもしれません。それも可能な部分は、市民の理解を得ながら進めることはできるでしょう。しかし、市として、健幸都市への施策として、まちづくりの一環として、スポーツの振興が必要であると考えたら、施設を一様に廃止するばかりではなく、「賢く使う」ことを積極的に取り入れていただきたい。屋内施設だけではなく、グラウンドも施設が少ないとスポーツはできません。施設を確保して、さらに市民の皆さんに使っていただくよう工夫をしていただきたい。そうすることで、スポーツによっても、元気な明るい「健幸都市いづか」が見えてくると思っております。

次に、先ほど来、市民の皆様の健幸都市の施策として、スポーツの振興にかかわる質問をいたしました。次に、いづか健幸都市基本計画にもあげられ、市民の誰もが利用することができる身近な健康づくりの拠点施設として、昨年10月にオープンした「健幸プラザ」についてお伺いいたします。開設後の利用状況がどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

健幸プラザの利用状況でございますが、開設いたしました昨年10月から本年1月末までのトレーニング室利用者数、健康運動教室、健康教室等の総利用者数は、開館日101日の間に8720名、1カ月平均2180名、1日平均約86名、このうちトレーニング室の利用者は、6452名、1カ月あたり1613名で、1日あたり約63名の利用状況となっております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

開設後の4カ月の施設利用状況を説明いただきましたが、この結果について、どのように分析されているのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

利用者数の当初の予想は、トレーニング室だけで一日30名から40名程度を見込んでおりましたが、利用者実績はこれを大きく上回っております。昨今の健康ブームと相まって、市民の皆様が健康で幸せでありたいという強い意識傾向の現れを感じているところでございます。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

開設後の4カ月は、好調な利用状況であるという答弁をいただき、私も市民の皆さまの健康意識の高さを感じます。中心商店街の旧ダイマル跡地という窮屈な敷地に、専用駐車場も備えないトレーニング施設を設置する計画が打ち出され、どれだけの利用者があるのか、どのように集客を図るかが課題だと思っておりました。効果的な運動活動量の増加や集客を図る施設運営上の仕掛けづくりが重要ですが、施設整備からこれまで、どのような取り組みを実施してこられたのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

多くの利用者が利用していただいていることにつきましては、私どもも大変喜んでいる状況でございます。そのための特徴的な取り組みといたしましては、1点目に、利用者のターゲットを運動疎遠者に絞り、筑豊地区では初導入したスマートトレーナーなど、初心者向きのトレーニング機器を揃えておりました。また安心して利用していただくため高い指導力を持つ運動指導員が常駐しております。また、多目的室でメタボ教室や特定保健指導などを行い、参加者に優待券をお渡しし、トレーニング室へ誘導するような仕組みを行っております。2点目に、高精度体組成計を導入し、運動効果の“見える化”も図るとともに、豊富な健康運動教室メニューを企画・実施することで、運動効果を知っていただき、トレーニング室での日常的な運動の取り組みへと促しているところでございます。3点目といたしましては、開館時から機会のあるごとに新聞等に情報を提供いたしまして、市民へのPRに積極的に努めてきたところでございます。4点目には、施設に専用駐車場が設置していないことから、市営本町駐車場、飯塚立体駐車場を4時間無料にするということでご利用いただけることとしています。以上のような取り組みを行ったことが、利用者の実績に表れているものと考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

るご説明をいただきましたが、斬新な取り組みをされた結果であるということだと思います。しかし、今後の課題としては、一過性のブームに終わらせることなく、これからも多くの市民の方に利用していただかなければなりません。利用者の傾向として、飯塚や徳前、新飯塚あたりの方が歩いてみえているということでした。ということは穂波や筑穂、鎮西、颯田など車で来られる方はまだまだ少ないと思っております。健幸プラザは飯塚市民、皆さんの健康づくりの拠点だと考えます。こういった広範囲から来ていただくためには、専用駐車場の確保は不可欠です。しかし、現実には近くに確保するのは難しい面もあるかもしれませんが、夜間の利用者の安全のためにも近隣の駐車場の確保について検討していただき、最低限、市営駐車場の減免は継続していく必要はあると考えております。さらに、開館時間につきましても、午前9時から午後7時までとなっておりますが、例えば、閉館時間を8時や9時までとすれば、勤務帰りの方や40代、50代の方も利用しやすいのではないかと思います。この点について、どのような考えをお持ちなのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

質問議員のご指摘のとおり、40代、50代の利用を促進するには時間延長は検討する必要があると考えてはおります。しかし、時間延長する場合の問題点といたしましては、1点目に、管理コストが増加すること、2点目に、健幸プラザには専用駐車場を設置しておりませんので、夜間の市営駐車場までの防犯上の問題をクリアする必要があると思っております。問題解決のためには、夜間の商店街の人通りを多くする必要があり、商店街の閉店時間の延長を商店主にご理解いただき、取り組んでいくことなどの課題がございます。商店街の賑わいづくりへの取り組みと協調しながら、時間延長については、弾力的かつ前向きに今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員にお知らせいたします。発言残時間が2分を切っておりますので、よろしく願いいたします。13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

せっかく順調にスタートした健幸プラザです。この調子を維持していただき、さらに利用者を伸ばしていただきたい。そのためには、利用者が少ない夕方から夜間の利用者をふやすこと、近傍の駐車場を確保することはやらなければなりません。そして、今後とも着実に増加する施設利用者に考慮しつつ、施設設備の維持管理に配慮していただき、利用者が安心して運動指導が受けられる体制を確保していただくこと。それによって健幸都市いいくつかの実現に向け、一步前進することになると確信しております。中心商店街の困難な立地状況下ではありますが、健幸都市いいくつかにあげる健康づくりの拠点施設の一つとして、その機能を十分に発揮していただき、市民の皆さまが“健康でいきいきと暮らせるまち”に取り組んでいただきたいと思っております。

あと1つ、高齢者福祉について質問をしておりましたが、時間がないので、次回に回したいと思っております。

以上、施政方針について質問いたしました。今後は特に合併10周年を機に、さらに1つのまちづくり、一体感のある飯塚市としての第2次総合計画の作成、または、貧困の連鎖を解消される施策を行っていただくよう再度要望いたしまして、質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（鯉川信二）

暫時休憩いたします。

午前11時31分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開いたします。

22番 城丸秀高議員に発言を許します。22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

而今会を代表しまして、代表質問をさせていただきます。まず、合併10年を振り返ってという事で質問をさせていただきますが、平成18年3月に、行政基盤の強化を図り、地方分権時代に対応した自主・自立したまちづくりを展開するため、1市4町は合併の道を選択し新生「飯塚市」が誕生しました。そして平成19年に、これから10年間の新生「飯塚市」の歩むべき道が示された「第1次総合計画」が策定されました。その計画の飯塚市の都市目標像は、「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち」となっております。平成28年の市長の施政方針の中でも「今年度は、合併から10年が経過し、今までの施策を振り返り、11年

目の新たなステージのステップアップを図る節目の年である。」とあります。そこで市長にお尋ねしますが、この10年で人はどれくらい輝き、まちはどれくらい飛躍したと思っておられるのか、お尋ねをします。

○議長（鯉川信二）

市長。

○市長（齊藤守史）

10年を迎えて、昨日はNHKが来ていただいて、10年の記念でお願いした、のど自慢大会もやっていただきましたし、そのとき、1600の応募があった。大体700から800位だけど、1600もあった。250人が書類選考されてその250人のほとんどが筑豊地区の方が選ばれたということでした。「非常にこの地域は、そういうまちな行事とかということに対して、熱心ですね。」と。また、「市長が好きかどうか知らないけども、カラオケをされる方が多いですね。」とか、冷やかされましたけども、そんなことを考えたときに、18年のときには、財政的な収支の不均衡というか、ありまして、行財政改革を、これはしなきゃならないというふうな思いの中で3日間か4日間でしたか、市の職員全員に財政改革とは何かというような形で、お話をさせていただき、全職員に、今何をしなければならぬかという話をさせていただきました。本当に財政調整基金の取り崩しをして、その当時は予算編成をしていたわけですけども、それではいけないという形で進めてきて、やっとこの10年を迎えたときにですね、それぞれの事業に絵が描けるように、ある部分になりました。その中で、浸水対策や小中学校の整備事業、それから中心市街地の活性化事業ですね、また、きょうも朝もご質問があっただけですけども、「健幸都市いづか」をどういう形でそれをつくっていくか、これからの高齢化時代を迎えた中で住民が健康で長生きしていただきたいと。年齢だけ過ぎて不健康であれば、ご本人も家族も地域も大変だと思うわけで、そういう意味では、健幸都市いづかというのを目指してやって来たわけで、健幸プラザを始め、今度は子育てに関しましても、こども広場ですか、そういうのがつくられるようになってきております。また、鯉田工業団地もできた当初はリーマンショック等を受けながら非常に心配はしましたけれども、どうにか売れてきてまして、事業もその場所でやっていただき、雇用も発生したのではなかろうかと思っております。その辺が私の今、言葉としては、出していますけれども、第1次総合計画のアンケートですね、市民のアンケートをしたときにですね、おおむね満足、やや満足そして、普通と感じていただいている市民の皆さんが7割方いるという数字が出ております。それを見たときに、そこそこの、この10年間で、地域が元気とまではいかないけれども、いいまちが少しずつ歩んでいるんだなというふうに市民の皆さんが評価をいただいたんじゃないかと感じております。どれくらいというものは、数字的なものとしては、お答えできませんけど、そういう満足というのは7割近くいたということでご理解をいただければと思います。

○議長（鯉川信二）

22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

確かにですね、アンケートの中では、普通という部分が最も多かったと。それをどう評価するかはですね、多分議論の分かれるところだと思いますが、まちの雰囲気も明るくなったということですので、第2次総合計画においても、住みたいまち住みづけたいまちを目指して、頑張っていってほしいと思います。

また、重要な政策の1つであります男女共同参画社会の形成がありますが、これは午前中の佐藤議員の質問の中にもあり、若干重複をしますが、昨年11月にも市民意識調査の結果が報告されましたが、飯塚市役所の職員の任用で、10年前と現在では女性の採用はどれ位違いがありますか。また市全域ではどのくらい変わってきたと感じていますか。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

職員の採用の関係でございますけれども、私のほうから答弁させていただきます。4月1日現在の市職員の配置状況を、平成18年度と平成27年度でお答えさせていただきますと、18年度につきましては全体職員数1209名、うち女性の職員が462名、率にして、38.2%でございます。27年度が全職員数862名、うち女性職員314名、率にして36.4%となっております。比較しますと、1.8ポイントほど低くなっている状況でございますが、これは18年度の合併当初につきましては、潁田病院の看護師が含まれていたことや、その後保育所の統廃合などによりまして、女性が比較的多い職場である保育士が少なくなったこと等によるものでございます。

それから、職員数でございますけれども、合併後の新規職員の採用状況を見ますと、採用試験を行いました平成20年度と平成22年度から平成27年度までの6年間、あわせまして、女性職員数の採用割合は44.8%となっております、全体の職員数の配置状況よりも高い数字となっております。

次に、市全域的な変化についてでございますけれども、今、質問議員言われますように、昨年8月に平成29年度から10年間の次期飯塚市男女共同参画プランの策定の基礎資料としますために、20歳以上の3千人の市民を対象に男女共同参画に関する市民の意識調査を実施いたしております。平成18年にも同様の調査を実施しておりますが、前回と同様の調査項目、例えば「男は仕事、女は家庭」というような男性と女性の役割を分ける考え方、いわゆる性的役割分担意識につきましては、全体の36.8%の方が、そうは思わないと回答されております。前回の数値が19.8%でございます、比較しますと、従来の固定的な性別役割分担意識が薄らいでいるということがわかります。しかしながら、前回同様、女性に比べますと、男性のほうが、賛成派の割合が高い傾向が続いております、まだ、市民の意識と実態が伴っていないということ进行分析しているところでございます。今後は、この調査結果から見えてきます課題、自由意見等を踏まえまして、次期プランの策定に努めていきたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

スピードは遅いけど少しは意識的には良くなりつつあるということだと思いますけど、意識調査の中でもですね、飯塚市に望むことで、最も多かったのは、延長保育など保育サービスの充実、育児介護休業制度の普及など、男女がともに働き続けるための条件整備というのが一番多かったと思います。まだまだ足りないと思いますので、これからも頑張っていって欲しいというふうに思います。

続きまして、地域コミュニティの活性化について質問をします。少子高齢化、核家族化、人口減少による急激な社会の変化により、冠婚葬祭を助け合って行ってきたような地域の「相互扶助」の精神、地域としての連帯感や帰属意識が薄らいできています。しかしながら、阪神・淡路、東日本の大震災、豪雨による水害等により地域で助け合う、いわゆる共助とか近助とか言われます、大切さは最も重要であることが証明されており、また、防犯においても高齢者を狙うニセ電話詐欺において、近所に「助けて」と言える人や相談する人がいると格段に減ってくると言われております。また、これからますます進んでいく高齢化社会において「認知症による徘徊」、「孤独死」等の見守りも地域でやっていく必要があります。以上のような地域の絆を強くして、地域で助け合い、地域は地域で守っていくということが最も大切になってくるというのは国民全員の共通認識ではないかというふうに思います。そういう中で、飯塚市においても協働のまちづくりの一環として、地域コミュニティの再構築、活性化を目的に12地区にまちづくり協議会が設立され、それぞれの地区でその独自性に沿って活動の緒についているところだと思います。そ

れこそ、きょうのNHKテレビで町内会、自治会の加入、未加入の問題が取り上げられていましたが、その中で、その自治会の活性化策、自治会加入率を上げる取り組みが言われて、もうかなり久しいというふうに思いますが、改めてお聞きします。まず、合併から10年が経とうとしておりますが、合併当初の自治会加入率は何%くらいで、その後10年間でどのように推移してきましたか。

○議長（鯉川信二）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

合併当初の自治会の加入率は約72%でございました。その後、1年で約1%程度ずつ減少してまいりまして、平成27年9月時点でおきましては、62.1%というふうになっております。

○議長（鯉川信二）

22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

年々、加入率が減少していった約10%、10年間で減っていますとのことですが、その原因、要因は一体何だったのか。もし分析していることがあったら、お聞かせください。

○議長（鯉川信二）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

ここ数年、人口減少や核家族化が進んでいること、また共働き世帯がふえてきていることなど、社会情勢の変化によりまして、自治会への関わりが少なくなっていること。また、高齢者の方にも役を担えない、自治会の会費を負担に感じるといったような理由から、自治会を退会される方もふえてきていること等、様々な要因が重なったことで、加入率が低下してきたのではないかとこのように考えております。

○議長（鯉川信二）

22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

確かにですね、いろんな原因が考えられると思いますが、いずれにしてもですね、自治会加入率の低下は地域コミュニティの希薄化だと思っています。自治会加入率の向上は非常に急務な問題ではないかというふうに思います。

以前、同僚議員からの質問に対する答弁で、自治会加入促進の取り組みをされているという答弁がありましたが、それはどのような内容で、具体的な効果はありましたか。

○議長（鯉川信二）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

合併以来、先ほどもご答弁いたしました、加入率は右肩下がりで減少をしておりました。しかしながら、昨年6月から自治会長会の協力を得ながら、まちづくり推進課や支所の市民窓口課におきまして、市外からの転入者や、市内での転居者への自治会加入促進の取り組みを実施していく中で、合併後、初めて加入率が上昇いたしております。この結果を踏まえまして、私どもといたしましては、この取り組みをさらに充実させて、加入率向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

加入率が合併後、初めて上昇傾向になったということは、一定の効果があったということだと思いますので、ぜひ、今後もしっかりと対策をしていただくようお願いをいたします。

次に、市全体の加入率は現在62.1%とのことですが、地区によって加入率の大小があると思います。市内12地区で加入率が最も多い地区、少ない地区はどこで、加入率はどれぐらいになっていますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

加入率の大小につきましては、地区によってさまざまな要因がございますので、一概に比較しづらい現状があるため、個別の数字を申し上げるといったことにつきましては差し控えさせていただきますというふうに思いますが、人口が密集している地域や学生が多い地域は加入率が比較的高く、逆に郊外型と申しますか、そういった地域では比較的低いといった傾向があるのは事実でございます。

○議長（鯉川信二）

22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

確かに、自治会加入率の大小は、地域の実情によって変わってくると思いますが、市全体の加入率はまだまだ低いと感じています。今後も加入促進を進めていただきたいと思っております。

次に、地域コミュニティの活性化、地域の絆を強くするには、自治会に加入してもらい活動していくことも大切だと思いますが、それ以外にどのような方法が有効だと考えていますか。また、その方法に対して、どのような施策を行っておられますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

現在、自治会などの地域コミュニティにおきまして、担い手が少なくなっている等の問題が生じております。その解決策といたしまして、多様な担い手による協働を行うまちづくり協議会の施策を現在進めているところでございます。まちづくり協議会に関連する施策を進めていくことが、地域の絆を強めるために有効であるというふうに考えているところでございます。

○議長（鯉川信二）

22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

初めにも言いましたように、希薄になっている地域のつながりを強くしていかなければならないということは、みんな十分認識しているというふうに思います。これからどうして強くしていくのか、具体的な施策として押し進めていかなければならないと思います。やはり地域の人です、ね、祭り、体育行事、伝統芸能、農業行事等々に顔を交えて交流していくような仕掛け、例えば、宇部市というのがありますけれども、宇部市で、ご近所福祉推進事業というのがあります。これは、地域の人々が交流する場所、それから、そのものに対して、補助金を出して、人々の交流を進めていくという事業ですけど、その宇部市のように、場所を提供したり、補助金を出したり、人々の交流を繰り返し、繰り返し進めていくしか方法はないのではないかと思います、どう思われますか。

○議長（鯉川信二）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

議員ご指摘のとおり、私どももまちづくり協議会をはじめとする地域コミュニティが果たす役割がますます重要となってくるというふうに考えております。現在まちづくり協議会では、地区公民館を活動拠点といたしまして、事業を行っております。また各団体への補助金もまちづくり協議会を通して、交付しているところでございます。今後につきましても、先ほど答弁いたしま

したように、自治会加入促進策の充実とあわせまして、まちづくり協議会の活動がより円滑になる方策をしっかりと検討して進めていきたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

ありがとうございました。ぜひ、進めていってほしいと思います。

続きまして、トライバレー構想についてお聞きをいたします。近畿大学産業理工学部や九州工業大学情報工学部、また、産学連携のコーディネートをする飯塚研究開発センター、高度IT技術者の育成を行う福岡ソフトウェアセンター等の研究開発と産業振興の拠点が立地する飯塚市のポテンシャルを背景に、2002年に「e-ZUKAトライバレー構想」をスタートし、新産業の創出のため、産学官連携の推進、ベンチャー企業の育成支援、研究開発型企業の誘致等々をやっていき、5年ごとに第1ステージ、第2ステージと進み、現在第3ステージでスタートして14年目になるかと思えます。中長期的な雇用対策、産業振興策として非常に期待をされてスタートをし、現在も地方創生の根幹をなす一つだと思っています。第2次総合計画策定経過報告の中では、達成状況はDランクということで、あまりよくはありませんが、今までの状況をどのように評価しておりますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

第2次総合計画策定経過報告にございます、第1次総合計画目標達成指標の進捗状況における評価についてでございますが、ベンチャー企業数100社、地元ベンチャー企業就職者数800人という目標値に対しまして、その達成率が60%未満のD評価となっております。この第1次総合計画の策定時の目標値は、e-ZUKAトライバレー構想第1ステージにおける目標値と同じ目標を掲げておりました。e-ZUKAトライバレー構想第1ステージ終了時におけます達成状況は、ベンチャー企業50社、従業員数は730名と一定の成果があったものの、また課題もございまして、この目標に至らなかった原因といたしましては、市内においては市場に乏しく、ベンチャー企業や人材の市外への流出防止策を図ることができなかったことが大きな要因であると考えております。

この第1ステージでの結果や課題を受けて、第2ステージ、第3ステージと本市の産業施策に取り組んできたところでございますが、第2ステージ開始直後の平成20年におきまして、リーマンショックがございまして、その後、景気が急速に失速し、投資が冷え込み、経済が停滞したままであり、地場企業の投資意欲も停滞し、企業への支援策も効果的な施策とはならず、目標値を達成できる状況ではございませんでした。しかしながら、昨今、地方におきましても、雇用情勢の回復など、徐々に景気回復の兆しが見え、今後、地方においても投資意欲も回復してくるものと考えておりますので、地場企業の技術開発や新規事業などを促進させる施策、ITを含めた創業希望者やベンチャー企業を市内外から創出させる施策により目標に近づけますよう取り組んでいきたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

スタートのときは、国も大学発ベンチャーの起業を非常に進めており、飯塚市も30社か40社ぐらいあったと思います。その中には幾つか大きなベンチャー企業がありますし、飯塚市の大きなフリーペーパーの会社もたしか近畿大学デザイン学科発のベンチャー企業だと思えますが、現在ベンチャー企業は幾つぐらいがあって、どんな職種があるでしょうか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

現在のベンチャー企業数でございますが、平成26年度末時点におきまして、質問議員が言われましたフリーペーパー「チクスキ」を発行しております近畿大学デザイン学科発のベンチャー企業「トーン」を含めまして47社でございます、内訳といたしましては、30社が情報関連企業、他の17社につきましては、コンサルタント業や研究開発型企業などとなっております。

○議長（鯉川信二）

22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

第3ステージでは、人と産業が集まり成長するまちを目指して、取り組んでおりまして、具体的には、医工学連携を重点プロジェクトとして取り組んでおられますが、現在どのような状況になっておりますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

本市におきましては、数多くの医療施設が立地し、人口当たりの病床数や医療福祉従事者の比率が全国平均を大きく上回るなど、医療サービスが充実していることを強みといたしまして、現在、飯塚病院、九州工業大学、公益財団法人飯塚研究開発機構及び飯塚市の4者連携によりまして、医療関連分野への新規参入、促進施策や、研究交流、共同研究、人材育成、競争力資金確保などにより、参入企業の製品開発などの促進支援を行っているところでございます。さらに、今後につきましては、医療機器などの新製品開発や事業化ノウハウを有し、東京大学病院などがございますことから、東京都本郷に集積いたします医療機器製造販売企業と地場のものづくり企業とをマッチングさせることによりまして、さらに医療分野への新規参入や製品開発を円滑に促進させる取り組みを現在行っているところでございます。

○議長（鯉川信二）

22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

具体的にですね、医工学連携にかかわる飯塚市の企業というのはどれくらいあるのでしょうか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

医工学連携にかかわる市内企業といたしましては、昨年度末でございますが、医療機器を製造開発し、商品化に至った精密金属加工業でございます「九研」をはじめ、ものづくり企業が4社、情報系企業1社、今後、参入が予定されています情報系企業2社、起業はまだ未定でございますが、大学で研究しているプロジェクトが3件といった状況でございます。先ほどご説明いたしました、医療機器製造販売企業と地場のものづくり企業とのマッチングにより、さらに参入を加速させていきたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

第3ステージもですね、平成29年度で終わりますが、このトライバレー構想は、先ほども言いましたように、まち・ひと・しごと創生総合戦略の核と言えるものだと思います。県も人口ビジョン・地方創生総合戦略の中で魅力ある雇用の場の創出をあげ、雇用者の約8割が働く中小企業を多様な政策で支援することを打ち出しています。飯塚市も、その強みを生かし、今までの成果を踏まえて、雇用対策の核としてこれからどのような方向に進むべきだと思っておられま

すか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

本市の強みといたしましては、大学や産業支援機関、研究機関、医療機関が集積しております。これらの地域特性を生かしまして、産学官連携を中心とし、雇用創出に伴う定住化促進を目的の一つとして、産業施策を行ってまいりました。今後につきましても、産学官連携を核といたしまして、地場産業の振興による市内中小企業の競争力強化と地域特性を生かした創業促進、産業の創出による市内経済の活性化により、雇用創出による定住化促進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

ぜひ、頑張っていてほしいと思います。

続きまして、農業政策についてお聞きしたいと思いますが、農業の振興につきましては、昨年6月議会において一般質問をさせていただきましたが、現在農業を取り巻く環境は、大きく変わりつつあると感じております。環太平洋パートナーシップ協定TPPが大筋合意で締結されましたが、重要5品目といわれるものについても非常に不透明であり、国際競争の中で海外からの割安な農産物に押され、日本の農業に大打撃を受ける恐れがあります。福岡県の試算では、農業生産物の生産高は、このTPPの影響で12億円から20億円減少になるとの予測も出ています。

また、国内では、4つの農業改革が行われており、農協組織の改革、企業の参入、農業委員会改革等々、大規模な農家をふやして、日本の農業の競争力を強くしていこうとする取り組みがなされております。そういう状況の中、飯塚市の農業の現状を見ると、認定農業者、営農組織は少しずつふえてはおりますが、大多数の農家は高齢化のため、いつまで農業をやっているか不安を持ち、農業機械も高価なため買い替えができず、また、後継者も米価下落等により儲からないため、他の仕事のほうへ進み、農地を貸そうにも借り手がなく、農地を維持していくことさえ困難になってきているのが現状だと思っております。私は思っておりますが、飯塚市の現状をどのように把握しておられますか、お尋ねします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

飯塚市の農業の現状ということでございますが、過去10年間で、経営耕地面積が9.7%の減少、農家戸数は35.7%の減少ということから判断いたしまして、本市産業構造におけます農業の占める割合が低下していると認識しているところでございます。また、水稻作付農家の30%が作付面積0.3ヘクタール未満の小規模経営農家が多く、あわせて高齢化、核家族化等に起因する離農等が進み、水稻作付農家戸数が減少傾向にございます。中山間地におきましては、農業就業人口の高齢化及び減少に伴いまして、農業後継者に継承されない、または、担い手に集積されない農地で、一部を遊休化したものが、近年増加傾向にございます。このように産業としての農業は後退する傾向にあり、第2種兼業農家が農地を資産的に保有し、安定した兼業農家としての形態を保持している状況が拡大しつつございます。一方で、一部には規模拡大、効率的な生産条件を望む農家への農地の流動化も行われております。このような状況として把握いたしております。

○議長（鯉川信二）

22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

市長も一般質問の答弁で多様な政策を総動員することで、力強い農業、儲かる農業、そして頑張る農業を支援し、進行していきたいと力強くご答弁をいただきました。この農地の荒廃化、農業の衰退に対して、どのような対策をなされていますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

農業従事者の高齢化、耕作放棄地の拡大などの課題や構造改革の加速化のために昨年度から始まりました、新たな農業・農村政策に基づきまして、農地中間管理事業・経営所得安定対策・水田フル活用と米政策・日本型直接支払制度の4つの改革を中心にいたしまして、国を挙げて取り組んでおるところでございます。そのために、国、県が支援します多様な事業を積極的に実施いたしますことで、農業の足腰の強い産業としていくための政策と農業・農村の有します多面的機能の維持・発揮を図るための施策を講じているところでございます。

○議長（鯉川信二）

22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

国も農地を集約して、大規模な農家をふやしていく施策に取り組んでいます。認定農業者につきましては、個々の農業者の努力によるところが多いと思いますが、高齢化が進んでいる一般の中小農業者は地域の農地を集約した、地域の営農組織で大規模に戦略的にやっていくのが一番だと私は考えておりますが、どう思われますか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

農業の健全な発展に寄与することを目的に策定されました農業経営基盤強化促進法の規定に基づきまして、本市におきましては、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想を策定しております。その構想におきまして、本市農業の実態を踏まえて、地域農業を維持・発展するためには、水田における集落営農組織等の大規模土地利用型農業経営体を育成し、農地の集積による作業の効率化を図ることが必要であるとしておりますことから、議員のご指摘のとおりだと考えております。

○議長（鯉川信二）

22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

飯塚市の農業の振興というのを考えるとき、市民の側から見て、ちょっとわかりにくいのは、飯塚市の役割とJAの役割が案外わかっていないというふうに思いますが、役割分担というのがありますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

まず、JAでございますが、農業協同組合法を根拠に設立しているものでございまして、事業運営体として労働力を雇用し、事業を展開して収益を上げていますが、株式会社とは異なり、事業を通じて、組合員のニーズや願いをかなえることを最大の目的としております。

JAの事業は、農協法第10条に定められておりまして、農業に関する事業だけではなく、医療・福祉・共済・信用・経済事業など組合員全般に関する事業を行うことができます。本市を管内といたします福岡嘉穂農業協同組合では、実績はございませんが、先進地ではJAファームといった組織をつくって、直接農業に参入しているところもあると聞いております。このことから、組合員である農家と同様、農業経営の主体であり、農業の推進を担う組織ということができます。

一方、市町村の役割でございますが、産業としてとらえる農業が効率的かつ安定的な経営を確立し、所得向上が図られますよう支援すること、また、環境や災害防止など多面的機能の維持・発揮をする地域支援等を行うことで、農業生産活動を奮い起こし、地域経済の発展と生活保全の確保が役割というふうに認識いたしております。

○議長（鯉川信二）

22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

推進の役割がJAで振興の役割が市ということでしょうけど、いまいまだわかりませんが、勉強したいと思います。

それではですね、農業振興の立場で、飯塚市として地域に入っていく、先ほど問題の共有をしました地域の営農組織の設立にかかわったことは、今までありますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

現在の状況から報告させていただきますが、市内には集落営農組織が12組織、集落営農組織から農事法人化したものが2法人でございます。集落営農組織は、共同乾燥施設や大型機械の共同利用を目的に組織化されることが多く、国、県の補助事業を活用して導入する機械設備等の導入時期にあわせて、行政が指導助言を行いながら設立しておりますが、ほとんどが、1市4町合併以前の設立となっております。

次に、農事組合法人の2組織につきましては、農地中間管理事業によります農地の集積を受けるための法人化でございます、JAの営農担当が設立に深くかかわって実現しているのが現状でございます。

○議長（鯉川信二）

22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

一般質問のときにも言いましたが、農業の高齢化による後継者不足、稼働率の少ない高価な農業用機械の費用が大きく、買い替えられない等の結果、離農を強いられ、農業の衰退、農地の荒廃化になってくるのを解決し、しかも儲かる農業を目指すには、地域の農地を集約し、営農組織をつくり、戦略的に作付をしたり、販売をしていく方法しかないと思っております。ぜひ、地域に入り、飯塚の基幹産業であります農業が高齢化と人口減少が進む中、持続的に発展できるように営農組織をつくり、飯塚の農業・農地を守ってほしいというふうに要望して終わります。

続きまして、小中一貫校について質問をさせていただきます。小中一貫校につきましては、鎮西校につきまして、その周辺整備を質問させていただき、要望もいたしました。その件につきましては、ぜひよろしくお願いをいたしておきます。

造成工事也大分進んできて、30年度開校に対する期待もますます膨れ上がっているところです。遠くから通学する不安や浸水対策、防犯、交通安全等々の心配な部分はありますが、新しい学校でどういう教育がなされていくのか、父兄や地域は大変期待をしているところです。颯田校では既に始まっておりますけど、まず初めに、改めてお聞きしますが、小中一貫校を全市的に進めていくことにした理由は为什么呢。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

飯塚市では、小学校を卒業した子どもたちが、中学校への入学をきっかけに、学習意欲の低下や不登校になるなどの問題、いわゆる中1ギャップが極めて大きく、中学校1年生時に学力低下

や不登校生が急増している傾向がございます。その要因には学習が難しくなることや、小学校での学級担任制から中学校での教科担任制といった、システムの違い、指導体制の違いが挙げられております。そこで、小中学校の教職員が連携・協力しながら、義務教育9年間を見通し、小学校から中学校までの子どもの発達と学習の連続性を重視した教育を進めることで、こうした教育課題の解決に取り組んでいきたいと考え、市内全小中学校で現在推進しております。

○議長（鯉川信二）

22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

今ご答弁の中1ギャップの問題については、各地の小中一貫校でその成果が言われております。反面、デメリットとして、人間関係の固定化、教職員の免許の違いの問題等が言われておりますが、この点についてはどう考えておられますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

2点のデメリットのご質問でございますが、人間関係の固定化の問題でございますが、これにつきましては、さまざまな行事を通して、下級生に対する上級生の思いやりや優しさ、上級生に対する下級生のあこがれなど、よい人間関係づくりが見られております。

また、教職員の免許状についての問題でございますけれども、例えば中学校の数学の先生は、小学校の免許状がなくても小学校へ行って、算数を教えることは可能でございます。また、小学校の先生で中学校の免許状を持っている先生は中学校で教えること、これも可能でございます。さらに、小学校の授業に中学校の先生が、中学校の事業に小学校の先生が補助的に授業を行うティームティーチングも考えられますので、ご心配のデメリットについては、さほど考えられていないのが現状でございます。

○議長（鯉川信二）

22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

義務教育の9年間を見通して、この一貫教育を進めていくことになるのでしょうか、現在「6・3」制になっている小学校と中学校の学年の区切りは、小中一貫校では柔軟に決められるようになっており、飯塚市では、「4・3・2」制をとるということですが、それはどういう理由からでしょうか。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

まず、「4・3・2」制についてのご説明をさせていただきたいと思いますが、小学校1年生から4年生の4年間を前期、小学校5年生から中学校1年生の3年間を中期、中学校2年生3年生の2年間を後期ということで、3つに区分をいたしておりますので、「4・3・2」制と言われておりますけれども、児童生徒の心身の発達に応じた教育をこの期に分けて行っております。特に、5、6年生においては積極的に一部教科担任制を進めております。また、中学校1年生の学習内容を小学校5年生で学習するといった、特別のものではございませんで、従来どおりの小学校6年、中学校3年の「6・3」制の学習指導要領に基づいた、教育活動が行われております。これは義務教育9年間を見通して指導方法や指導内容の連続性を高め、各学年の系統性をこれまで以上に重視していくことで小学校から中学校への移行がスムーズになり、中1ギャップを防ぐことができるとともに、学力向上等の各学校が抱える教育課題の解決を図ること、これが期待できるのではないかと考えております。また、近年の児童生徒の身体的な発達が早期化したことにも対応する区分であるというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

改正学校教育法が成立し、2016年度から小中一貫教育を実施する義務教育学校が創設されることとなります。これは、市区町村教育委員会の判断で、既存の小中学校などを義務教育学校にできるようになるということですが、この義務教育学校と今、飯塚市が進めている小中一貫校の違いはどこなのでしょう。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

まずは義務教育学校でございますけれども、まずは就業年限については9年間といたしまして、通常の小学校6年間の義務教育学校の前期課程、通常の中学校3年間の義務教育学校の後期課程といたしまして、小・中学校の教員免許や学習指導要領を準用いたします。

次に、教育課程については、9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編制・実施するとともに一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を設けており、一貫教育の軸となる新教科創設、指導事項の学年・学校段階間の入れ替え・移行が可能となりまして、特色や強みとなっております。

最後に、組織につきましては、校長を1名置き、1つの教職員組織で運営し、教員は原則として小中学校の教員免許を併用することとなっております。

一方、本市における小中一貫教育は、運用上の小中一貫教育と言われるものでございまして、法令や学習指導要領の許容する範囲内で、小学校と中学校が運営体制、指導体制を一体化し、小学校入学から中学校卒業までの9年間を見通し、教育目標を設定した教育課程を編成し、児童生徒の発達段階に応じた連続性・系統性のある学習指導や生徒指導を実施するものでございます。本市では運用上の小中一貫教育によりまして、小中学校がそれぞれの役割を果たしながら、連携・協働して子どもの学びや育ちを連続的にとらえた教育活動の充実を図っているところでございます。

○議長（鯉川信二）

22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも学力向上を重点課題として、友好都市サニーベール市との交流事業に取り組み、国際的に活躍できるグローバルな人材の育成を図るとありますが、せっかくの小中一貫教育がなされるわけですから、また、外国語は低学年からするのが非常に有効だと言われており、将来的には世界中の人とコミュニケーションができるような人材になる可能性がふえてくるのではないかと思いますので、ぜひそういうことも考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。最後に、教育長にお尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

教育長。

○教育長（片峯 誠）

私も質問者と同じ考えであります。国のほうでも2018年を移行期間とし、2020年を完全実施という目標を掲げ、小学校3年生、4年生での外国語指導、そして小学校5、6年生での英語の教科化が目前に迫っております。そうなりますと、中学校の入試教科にも英語科が加わることも予想されます。前倒しをしてでも本市の小学校の先生方にも英語科指導について学んでいただくことも必要ですし、子どもたちの10年後を考えますと、質問者おっしゃるとおり、グローバル化は年々進んでいくでしょうし、また、近年言われております国内でのグローバル化、そして地域から国内の外国人や外国への発信ということで、グローバル化とも言われている時代

ですので、今おっしゃいますとおり、小学校段階から十分に組み込んでいきたいと考えているところでございます。そこで、飯塚市内ではすでにそれに関するモデル校、小学校で2校指定をしまして、そのうちの1校は、小学校1年生から生活の中でどんなふうな日常的な英語を通したやり取りができるか、そして3、4年生での外国語活動、5、6年生での英語の教科指導というように、その学校でカリキュラム作成をしております、本年3月末には、市内の全小中学校に冊子として配布ができるまでになっております。また、先日は、英語科に向けての取り組みを全国的にも先進モデルとして行っているということで、国のほうからも2つの省の視察が本市の小学校にもあっているところでございます。

最後になりますが、飯塚市の特色としましては、あくまでも母国語、つまり日本語でのコミュニケーション能力を基盤とした英語活用力を育成して、それをプログラム化しているというところで、全国的にも今後モデルとして注目をされる取り組みであると思っておりますし、小学校低学年時から十分にそのような能力を育成できる地域になっていくものと自負をしているところでございます。

○議長（鯉川信二）

22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

ぜひ、進めていってほしいと思います。私も外国語がしゃべれたら、もう少し人生が変わったのではないかというふうに思っております。

続きまして、地域包括ケアシステムについて、質問をさせていただきます。現在、日本では75歳以上の人口の割合は、10人に1人の割合ですが、2025年には5人に1人、2055年には4人に1人になると言われております。確実に超高齢化社会へと進んでいき、同時に人口減少も進み、生活支援ニーズの拡大と介護等の人材も不足してくると予測をされております。こういう状況の中、厚生労働省は、2025年をめどに高齢者の尊厳の保持と自立支援の目的で、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を増進していますが、本市の2025年に向けた取り組み、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みは、どのようになっていますか。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

ご質問の地域包括ケアシステムは、団塊の世代が75歳以上になる平成37年、2025年を目途に、重度な要介護状態となっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される仕組みを構築しようとするものです。平成23年の改正介護保険法におきまして、介護保険法第5条第3項に地域包括ケアの理念が創設をされ、その後、医療介護総合確保推進法で地域包括ケアシステムの定義が明確にされ、地域包括ケアシステムを構築するための取り組みが地域支援事業に示されたところであります。

地域包括ケアシステム構築のための事業は、在宅医療介護連携推進事業、地域ケア会議、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業や地域包括支援センターの機能強化を取り組むこととされております。在宅医療介護連携事業につきましては平成24年度から、地域ケア会議につきましては平成25年度から被保険者の個別課題を支援するための個別地域ケア会議を開催しているところであります。地域包括支援センターの強化につきましては、現在直営1カ所からより地域に密着するため、平成28年度に新たに3カ所、地域包括支援センターを設置することとしております。

○議長（鯉川信二）

22番 城丸秀高議員。

○ 2 2 番（城丸秀高）

このシステムの構築には、地域における医療と介護の関係機関が連携し、包括的かつ継続的な在宅医療、介護の提供を行うことが必要と言われております。飯塚市ではどのような対策をやられていますか、またやる予定ですか。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

在宅医療介護連携事業につきましては、平成 2 4 年度から継続して飯塚医師会をはじめとする 3 師会、飯塚病院、市立病院、潁田病院、介護の専門職などの他職種で高齢者が人生の最後まで在宅で過ごすことができるように支援するための研修会等を継続して取り組んでいるところです。また、2 7 年度からは飯塚医師会に在宅医療介護連携にとどまらず、入院から在宅に戻る際の病院と診療所の連携、在宅での療養支援から看取りを含めた医療・介護連携を推進する地域包括ケア拠点事業を業務委託しているところであります。

○議長（鯉川信二）

2 2 番 城丸秀高議員。

○ 2 2 番（城丸秀高）

また、このシステム構築は、介護が必要となった場合でも 7 割以上が自宅での介護を希望しており、また、医療についても 6 割以上の国民が自宅で療養したいと希望しております。言いかえますと、自分の人生を住みなれた地域で完結したいとのニーズにこたえるため、また介護等の担い手不足から推進されているものですが、そこには大きな課題があると言われております。施設の入居等を高齢者自身が決めることができないこと。また、ケアマネジャーの能力不足、自宅での生活を支える在宅サービスが十分でないことがあげられておりますが、この点については国、県の施策を待つ部分もあると思いますが、飯塚市としてはどう考えておりますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

地域包括ケアシステムは、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けたいと願っている高齢者ですね、ご質問のとおり 6 割、7 割おられますが、団塊の世代が 7 5 歳以上になった 2 0 2 5 年以降は、入院したくても入院できない、あるいは入院の必要はないまでも診療所に外来通院ができない高齢者が出てくると言われております。そのようなことから、在宅医療介護連携推進事業を推進しているわけで、さらに 2 4 時間対応するための基盤整備としまして、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を地域密着型サービスとして、2 8 年度に 2 事業を整備する予定としております。

○議長（鯉川信二）

2 2 番 城丸秀高議員。

○ 2 2 番（城丸秀高）

高齢化社会の進展に伴い、介護サービスの充実はもとよりですが、今言われているのは介護以前、高齢者が地域で交流する元気な地域づくりが進められていますし、高齢者を引きこもりから外に連れ出し、交流する取り組みが重要視されております。現在行われている交流事業は、いきいきサロン事業、また、介護サービスでのデイサービス等があると思いますが、そういうものは非常に大事だとは思いますが、日々近所に集い、話したりすることが、地域の高齢者の元気につながっていくもので、他市の例を見ると、毎日ラジオ体操をし、その後みんなで散歩するというのですが、市が直接かかわっているかどうかはちょっと分かりませんが、そういうものがあります。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

地域の取り組みにつきましては、詳細には把握しておりませんが、単位老人クラブでのグラウンドゴルフなどの生きがい、健康づくりや、また、幸袋地区の一部の地区では、独自の介護予防教室を開催しておられるところがあります。今後は、本市の介護予防教室だけではなく、地域住民の方たち、みずからがフレイル予防に取り組んでいただき、健康寿命を伸ばしていただきたいというふうに思います。

○議長（鯉川信二）

22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

高齢者の元気な地域づくりもこれからの高齢化社会には極めて重要なことだと思っております。ぜひ、このサロンの交流の場づくりにかかわってほしいと思います。

住みなれた地域で人生を完結するというのは、万人の願いだと思います。地域包括ケアシステムの構築は、多くの問題課題があり、大変難しいと思いますが、2025年をめどにその実現に向けて頑張っていてほしいと思います。時間が余りましたが、これで代表質問を終わりたいと思います。

○議長（鯉川信二）

本日は、議事の都合により、代表質問をこれにて打ち切り、明3月1日に代表質問をいたしたいと思しますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日は、これにて散会いたします。お疲れ様でした。

午後 2時04分 散会

◎ 出席及び欠席議員

( 出席議員 28名 )

|     |       |     |      |
|-----|-------|-----|------|
| 1番  | 鯉川信二  | 15番 | 福永隆一 |
| 2番  | 松延隆俊  | 16番 | 吉田健一 |
| 3番  | 瀬戸光   | 17番 | 秀村長利 |
| 4番  | 勝田靖   | 18番 | 明石哲也 |
| 5番  | 光根正宣  | 19番 | 藤浦誠一 |
| 6番  | 奥山亮一  | 20番 | 上野伸五 |
| 7番  | 川上直喜  | 21番 | 田中博文 |
| 8番  | 宮嶋つや子 | 22番 | 城丸秀高 |
| 9番  | 兼本芳雄  | 23番 | 古本俊克 |
| 10番 | 永末雄大  | 24番 | 道祖満  |
| 11番 | 守光博正  | 25番 | 平山悟  |
| 12番 | 田中裕二  | 26番 | 坂平末雄 |
| 13番 | 佐藤清和  | 27番 | 森山元昭 |
| 14番 | 江口徹   | 28番 | 梶原健一 |

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 田代文男

次長 許斐博史

調査担当主査 林利恵

書記 岩熊一昌

議事係長 斎藤浩

書記 淵上憲隆

書記 宮嶋友之

◎ 説明のため出席した者

市長 齊藤守史

市民環境部次長 吉原文明

副市長 田中秀哲

都市建設部次長 鬼丸力雄

教育長 片峯誠

会計管理者 森田雪

上下水道事業管理者 梶原善充

企画調整部長 森口幹男

総務部長 石田慎二

財務部長 高木宏之

経済部長 伊藤博仁

市民環境部長 大草雅弘

こども・健康部長 田中淳

福祉部長 金子慎輔

都市建設部長 菅成微

上下水道局次長 諫山和敏

教育部長 瓜生守

地域連携都市政策室長 久原美保

企画調整部情報化推進担当次長 大庭章司

